視聴無料期間延長の検討結果は

われる。

住民への情報提供は

いる佐賀地区からになると思

8月から徴収開始 総務課長



はどこまで進んでいるのか。 弱者への告知端末の準備状況 特に聴覚障がい者等の生活

大西町長

松田

総務課長

ケー 料期間延長は考えていないが、 また加入金や引込工事費の無 が見いだせず、加入率が伸び 月徴収を遅らせ8月から行う。 テレビ放送使用料は4ケ ブルテレビ加入メリット

行うが、 地デジ放送開始には必ず間に ットは4月1日から供用開始 っているが、今年7月2日の 合わせる。また、インターネ 工事は多少遅れ気味にな サービスは申し込み順に 伝送路工事の進んで

をすべきでないか。

少し細かく丁寧に伝える努力 いないように思えるが、もう (情報提供) は十分にできて

が、

どのような進捗状況か。

は同時に準備すべきと考える

ハード整備とソフト整備

は 85 3 %。 営委員会を設けて今後検討 いては、情報センター放送運 に検討する。ソフト部分につ 何らかの方法で対応するよう 知端末は特殊で高額となるが、 目指す。 告知端末の加入申込状況 聴覚障がい者向け告 100%設置を



町民に対してのアナウンス

案もありうる。

通り進んでいるのか。

また、

議会で無料期間延長の議案提 ないと判断した場合は、6月

工事スケジュールは予定

果はどうなったのか。

すべきと訴えたがその検討結 送開始までは使用料を無料に 1

前議会において、

自主放

情報開示と共有 こまで対応可能か

来るか。

覧表を一般公開することは出

地域要望と対応予定の一

情報開示

部が同席することは可能か。 ものと、その後の対応一覧予 毎の議会主催の報告会に執行 定表の公開ができるか となった答弁項目をまとめた 討もしくは庁内での協議事項 会中継(できるだけ編集の無 まで対応可能かを問う。 こで以下の内容についてどこ さと共有の難しさである。そ い形で)。また、毎議会終了 とは住民への情報提供の大切 議員になって一番感じるこ ケーブルテレビによる議 一般質問での答弁で、検

能か。

業等の進捗状況が誰でも見ら

示されているようなハード事

れるような仕組みづくりは可

うが、個別での対応も引き続

各種広報誌を使い全町民に行

情報公開と共有に 極力努める 総務課長

松田 総務課長

えている。 告会への参加等は議会側との 協議によって対応できると考 議会中継や議会主催 の報

ければ、そのような答弁集 提示をきちんと行っていただ 作成は可能と考えられる。 今後は公開方法も含めて検討 はいつでも開示は可能である。 もらえれば、 していきたい。 議会側からの質問内容の 担当レベルで確認をして 開示可能な範囲

申し出をしていただければ開 きたい。 今の体制のままで対応して 示は可能だが、基本的には、 地区単位で対応しており、

財政シミュレーションに